

建設工事等にかかる不当要求等(の疑いがある行為)に関する報告書

(第1報・続報 報)

- 1 報告の種類 不当要求等に関する報告
 不当要求等の疑いがある行為に関する報告

2 報告者 会社名・職名
(受注者) 氏名

3 不当要求等(の疑いがある行為)対象工事名等
工事名等

※対象となる工事等が特定できない場合は、対象工事名等は、記入する必要はありません。

4 対応者 会社名・職名
氏名 (報告者と同じ場合は 同上 と記載してください。)

5 対応日時 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分

6 対応方法 面談(場所()) 電話 その他()

7 不当要求等(の疑いのある)行為者
団体名・所属・役職 ()
氏名
住所

8 要求等の内容

例 (内容)

- ・寄付を強要された。
- ・寄付をおこなわないと、工事に影響をおよぼすことを示唆された。
- ・特定の企業に下請をさせる、または特定の企業から資材を購入するよう強要された。 等

9 不当要求等(の疑いがある)行為に該当する理由

- 暴力・脅迫 面会強要 粗野・乱暴な言動 要求自体が不当
 社会常識を逸脱した手段 工事の遂行に支障 その他()

備考欄

※ 不当要求等の疑いがある行為を受け相談したい場合は、躊躇せず報告してください。

※不当要求等とは、暴力行為、脅迫行為、正当な理由なく面会を強要する行為、粗野又は乱暴な言動により他人に不安又は嫌悪の情を抱かせる行為、正当な権利行使を装い、又は社会常識を逸脱した手段により金銭又は権利を不当に要求する行為、そのほか建設工事等に支障を生じさせる等の一切の行為をいう。

※建設工事等にかかる不当要求等(の疑いがある行為)に関する発注者の対応について、ご意見等がある場合は、以下にお寄せください。

三重県県土整備部技術管理課 TEL 059-224-2918 FAX 059-224-3290
技術管理・DX 推進班 E-mail : gijyutsu@pref.mie.lg.jp